

令和 3 年度（2021 年度）

鎌倉市行政評価結果報告書

(抄)

令和 3 年（2021 年）9 月

鎌倉市

共生共創部企画課

総務部財政課

1. 鎌倉市の行政評価

(1) 行政評価とは

地方自治法（昭和 22 年 4 月法律第 67 号）第 2 条第 14 項では、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようしなければならない。」と規定されています。本規定に基づき、効率的かつ効果的な行政運営が行われるよう、鎌倉市においても行政評価を行っています。

(2) 行政評価の目的

行政評価とは、「政策、施策及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するもの（総務省『地方公共団体における行政評価の取組状況等に関する調査結果』より）」とされています。

鎌倉市の行政評価の取組は、P D C A マネジメントサイクルの“C”（check = 評価）に該当するものであり、基本計画を着実に推進するため、施策推進に当たっての課題等を明らかにし、施策立案・改善や運営資源の最適配分に活用することを目的として、前年度に実施した事業を翌年度に評価しています。

(3) 鎌倉市の取組

ア これまでの経過

本市では、平成 14 年度（2002 年度）に事務事業評価を試行し、平成 15 年度（2003 年度）から予算体系における中事業を対象に各所管課での評価を本格導入しました。また、第 3 次鎌倉市総合計画第 2 期基本計画の政策・施策体系の分野を対象とした施策進行評価を平成 18 年度（2006 年）に試行し、平成 19 年度（2007 年度）から本格導入しました。

第 2 期基本計画までは、基本計画の施策体系と予算体系の整合が図られていなかったことから、平成 26 年度（2014 年度）までは事務事業評価と施策進行評価の 2 種類の行政評価を実施していましたが、平成 26 年度（2014 年度）からスタートした第 3 期基本計画では、施策体系と予算体系の整合を図ったことから、平成 27 年度（2015 年度）からは施策の方針等（=予算体系における中事業）の評価と事務事業（=予算体系における小事業）の評価を一体的に実施しています。

これにより、施策と事業の関係がより明確になるとともに、施策の方針等を対象として評価を実施することで、より具体的、かつきめ細かな評価を実施しています。

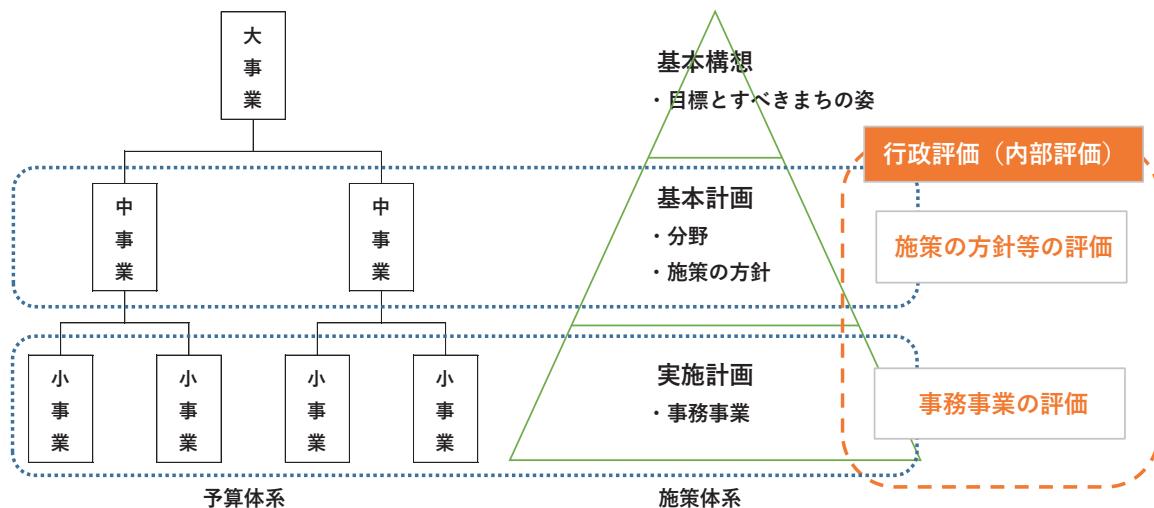
イ 令和 3 年度（2021 年度）の行政評価

令和 2 年度（2020 年度）からスタートした第 4 期基本計画においても、これまでどおり施策体系と予算体系の整合を図ったうえで、施策体系をよりロジカルに構成したことから、令和 3 年度（2021 年度）の行政評価においても、「施策の方針等」の評価と「事務事業」の評価を一体的に実施しました。

「事務事業」の評価では、事業の妥当性・効率性・有効性等を評価し、「施策の方針等」の評価では、第4期基本計画の策定にあわせて設定した成果指標の達成状況や事務事業の進捗状況等を比較・分析し、施策の進行（達成）状況を評価しました。

こうした評価を実施することで、第4期基本計画の進捗管理を行っていきます。

【図1】行政評価の位置付け



【図2】計画の構成と期間

基本構想期間							
平成	8 ~ 12	13 ~ 17	18 ~ 22	23~	26~	28 ~ 31	令和 2~ 7
第1期基本計画（10年間）		第2期基本計画（10年間）					
前期実施計画 8~12		後期実施計画 13~17			前期 実施計画 18~22	中期 実施計画 21~25	後期 実施計画 21~25
	改定 11~12		改定 15~17				
					24~27	第3期基本計画 (6年間)	第4期基本計画 (6年間)
					前期 実施計画 26~28	後期 実施計画 29~31	実施計画 2~7
							見直し

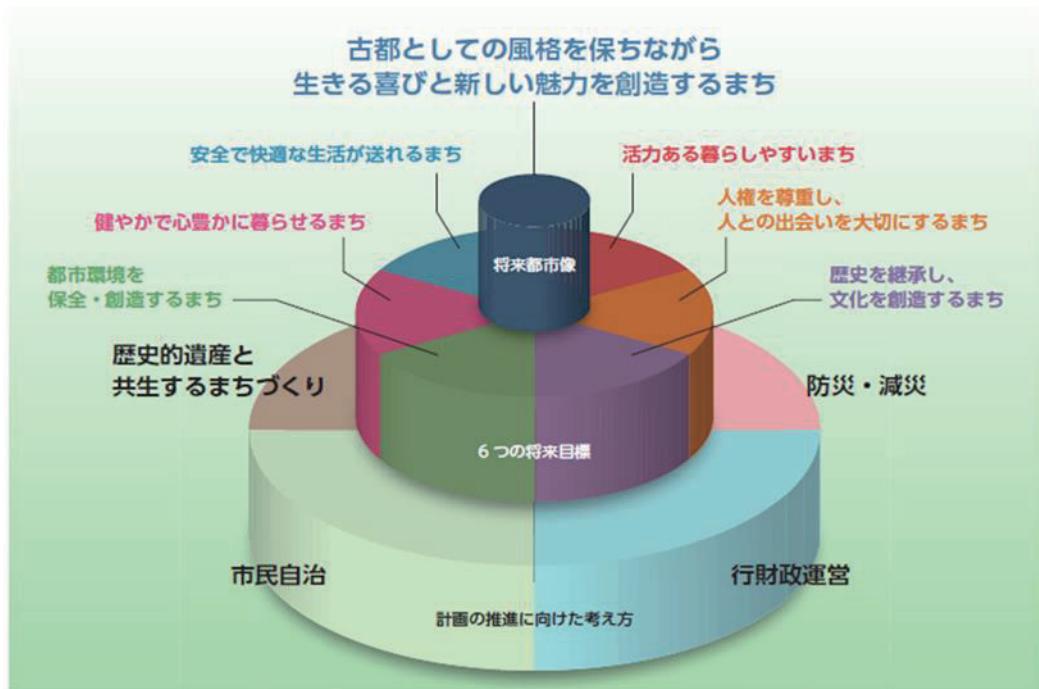
(4) 評価対象

ア 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の施策体系

第3次鎌倉市総合計画では、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、基本構想の実現に向けて、3つのまちづくりの基本理念¹の下、将来都市像と6つの将来目標を設定しています。

第4期基本計画では、総合計画の将来目標を実現するために施策体系を組み、24の分野ごとに施策の方針を位置付けて、施策の方針ごとの「目標とすべきまちの姿」を達成するための事務事業を推進しています。

また、全ての分野にまたがる『計画の推進に向けた考え方』として、「市民自治」「行財政運営」「防災・減災」「歴史的遺産と共生するまちづくり」の4つを位置付け、これらを実現するための事務事業も推進しています。



¹ 「1 市民自治の確立」「2 人間性豊かな地域づくり」「3 環境共生都市の創造」をまちづくりの基本理念として定めています。

【図3】第4期基本計画 政策・施策体系図

基本構想		第4期基本計画		計画の推進に向けた考え方
	将来目標	分野	施策の方針	
将来都市像 古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち	第1章 人権を尊重し、人ととの出会いを大切にするまち	(1) 平和	平和意識の醸成	市民自治
		(2) 人権	人権尊重社会の実現	行財政運営
	第2章 歴史を継承し、文化を創造するまち	(3) 多文化共生社会	多文化共生社会の推進	防災・減災
		(1) 歴史環境	文化財の保護	歴史的遺産と共生するまちづくり
	第3章 都市環境を保全・創造するまち	(2) 文化	文化活動の支援・促進	
		(1) みどり	緑の保全等 都市公園の整備・管理	
	第4章 健やかで心豊かに暮らせるまち	(2) 都市景観	良好な都市景観の形成 歴史的風土の保存	
		(3) 生活環境	3Rの推進・ごみの適正処理 快適な生活環境の保全 次代に向けたエネルギー・環境対策の推進	
	第5章 安全で快適な生活が送れるまち	(1) 健康福祉	多様性のある福祉サービスの充実 健康長寿社会の構築	
		(2) 予育て	子育て家庭への支援 子育て環境の整備	
		(3) 学校教育	教育内容・環境の充実 学校施設の管理・整備	
		(4) 青少年育成	青少年の育成・支援	
		(5) 生涯学習	生涯学習環境の整備・充実	
		(6) スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーションの推進	
	第6章 活力ある暮らしやすいまち	(1) 防災・安全	防災・減災対策の充実 危機管理対策 消防機能の整備・充実 地域防犯力の充実・強化	
		(2) 市街地整備	市街地整備の推進	
		(3) 総合交通	交通環境の整備	
		(4) 道路整備	道路・橋りょうの整備・維持管理	
		(5) 住宅・住環境	住環境の整備	
		(6) 下水道・河川	下水道の整備・管理 河川の整備・管理	
		(1) 産業振興	農業・漁業の振興 商工業振興の充実	
		(2) 観光	観光振興の推進 観光基盤の整備・充実	
		(3) 勤労者福祉	労働環境の充実	
		(4) 消費者対策	安心な消費生活の実現	

イ 事務事業の評価における評価対象

「事務事業」の評価は、原則として、令和2年度（2020年度）に予算を執行した事務事業を評価対象としました。また、特別会計、企業会計については、評価の単位を各会計としました。

ただし、行政評価は、基本計画を着実に推進することを目的として実施するものであるため、新型コロナウイルス感染症対策等により一時的に発生した事業は評価対象から除いています。また、令和3年度（2021年度）に実施した機構改革に伴い、令和2年度（2020年度）に事務事業を実施した部課名と評価を実施した部課名が異なる場合があります。

【表1】部別評価対象事務事業数

部名（令和3年度）	事務事業数	部名（令和3年度）	事務事業数
共生共創部	28	都市整備部	35
歴史まちづくり推進担当	1	会計管理者	1
総務部	30	議会事務局	4
市民防災部	36	教育文化財部	50
こどもみらい部	34	選挙管理委員会事務局	3
健康福祉部	55	監査委員事務局	1
環境部	24	農業委員会事務局	1
まちづくり計画部	12	消防本部	11
都市景観部	21	-	-
合計			347

※ 複数の課で評価している事務事業もあるため、事務事業数は延べ評価事業数となります。

ウ 施策の方針等の評価における評価対象

「施策の方針等」の評価では、24の分野に位置づけている合計37の「施策の方針」及び4つの「計画の推進に向けた考え方」のうち、予算体系において直接位置づけられる事業のない1つ（防災・減災）を除いた合計40の施策の方針等を評価対象としました。

施策の方針等ごとの担当部は、次ページの通りです。

【表2】令和3年度（2021年度）施策の方針別 評価対象部一覧表

施策の方針	共生 共創 部	歴史 まちづくり 推進 担当	総務 部	市民 防災 部	こども みらい 部	健康 福祉 部	環境 部	まちづくり 計画 部	都市 景観 部	都市 整備 部	会計 管理 者	議会 事務 局	教育 文化 財 部	選挙 管理 委員会 事務局	監査 委員会 事務局	農業 委員会 事務局	消防 本部
市民自治	○		○	○		○						○	○				
行財政運営	○		○	○				○		○	○	○	○	○	○		
歴史的遺産と共生するまちづくり		○		○					○								
1-(1)-①平和意識の醸成	○																
1-(2)-①人権尊重社会の実現	○																
1-(3)-①多文化共生社会の推進	○																
2-(1)-①文化財の保護												○					
2-(2)-①文化活動の支援・促進	○																
3-(1)-①緑の保全等											○						
3-(1)-②都市公園の整備・管理											○						
3-(2)-①良好な都市景観の形成											○						
3-(2)-②歴史的風土の保存											○						
3-(3)-①3Rの推進・ごみの適正処理									○								
3-(3)-②快適な生活環境の保全									○								
3-(3)-③次代に向けたエネルギー・環境対策の推進									○								
4-(1)-①多様性のある福祉サービスの充実	○			○	○	○											
4-(1)-②健康長寿社会の構築						○											
4-(2)-①子育て家庭への支援						○	○										
4-(2)-②子育て環境の整備						○											
4-(3)-①教育内容・環境の充実												○					
4-(3)-②学校施設の管理・整備												○					
4-(4)-①青少年の育成・支援						○											
4-(5)-①生涯学習環境の整備・充実												○					
4-(6)-①スポーツ・レクリエーションの推進							○										
5-(1)-①防災・減災対策の充実						○		○	○								
5-(1)-②危機管理対策						○				○							
5-(1)-③消防機能の整備・充実																○	
5-(1)-④地域防犯力の充実・強化						○											
5-(2)-①市街地整備の推進						○			○	○							
5-(3)-①交通環境の整備									○	○							
5-(4)-①道路・橋りょうの整備・維持管理										○	○						
5-(5)-①住環境の整備											○						
5-(6)-①下水道の整備・管理											○						
5-(6)-②河川の整備・管理											○						
6-(1)-①農業・漁業の振興											○					○	
6-(1)-②商工業振興の充実								○									
6-(2)-①観光振興の推進								○									
6-(2)-②観光基盤の整備・充実								○									
6-(3)-①労働環境の充実								○									
6-(4)-①安心な消費生活の実現	○																

2. 評価方法について

(1) 「事務事業」の評価方法

「事務事業」の評価方法としては、事務事業を所管する各課の担当課長等が、行政評価シート【個表】を用いて、それぞれの取組について評価しました。

昨年度からの変更点としては、今年度は各事業別に「事業を構成する事務事業(最小事業)」に分解し、最小事業単位で実施した事業(成果・アウトプット)、投入予算を示し、事業効果を評価しました。

なお、昨年度時点では最小事業単位での指標設定を行っていないことから、達成度については斜線にしています。

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		令和3年度 指標(目標値) 予算額(千円)	達成度
				指標(実績値／目標値)	事業費(決算／当初)(千円)		
01				/	/		△

■行政評価シート【個表】の概要

評価シートの作成は、事務事業を単位として、次の項目を記載しています。

- ・事業の目的
- ・実施した事業の概要
- ・事業を構成する事務事業(最小事業)実績
 - 事業を構成する事務事業(最小事業)に分解し、最小事業単位で実施した事業、投入予算を記載しています
 - ※人件費は概算になります。繰越予算等の関係で、事業費、予算額が「施策の成果報告書」「予算事項別明細書の内容説明」等の記載と異なることがあります。
- ・事業に関わる職員数
 - 各課の職員配置数を基に、事務事業に従事する職員数を算出しています(概算)。
- ・最小事業毎の評価
 - 最小事業毎に、指標設定理由、寄与度・妥当性、課題・改善点を記載しています。
- ・視点別評価
 - 効率性、妥当性、有効性など5分野8項目で評価しています。
- ・総合評価
 - 事業の評価を総合的に判断し、拡充、現状維持等5つの項目で評価しています。

その他、事業実施に係る中期的な指標や他都市比較・ベンチマーク等の指標についても、可能な限り指標を設定しています。

■行政評価シート【個表】様式（1枚目）

令和3年度（2021年度）行政評価シート【個表】 令和 年 月 日

評価対象事業		評価者	
		<input type="checkbox"/> 自治事務	主管課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課

総合計画上 の位置付け	分野	施策の方針
----------------	----	-------

1 事業の目的

対象	
意図	
効果	

2 令和2年度(2020年度)に実施した事業の概要

--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和2年度		達成度	
				指標(実績値／目標値)			
				事業費(決算／当初)(千円)	予算額(千円)		
01				/			
02				/			
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
	財源 内訳	国県支出金		/			
		地方債		/			
		その他特定財源		/			
		一般財源		/			
		事業費の合計 (千円)		/			
		人件費 (千円)					

4 この事業に関わる職員数(4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等						
会計年度任用職員						

■行政評価シート【個表】様式（2枚目）

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由 ➢今年度は指標設定の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01				
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

■行政評価シート【個表】様式（3枚目）

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		
	関連・類似する事業の統合はできないか		
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		
公平性	受益者負担は公正・公平か		
協働	市民等と協働して事業を展開しているか		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)								単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)								単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市							
他市実績								

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方							
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--

■行政評価シート【個表】様式（3枚目）のうちプルダウンメニューの内容

効率性	事業費の削減余地はないか 事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか 関連・類似する事業は統合はできないか	1 事業費の削減余地はない
		2 事業費の削減が検討できる事業がある
		1 実施済み 2 外部化に向けて検討できる事業がある 3 外部化ができる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか 民間によるサービスで代替できる事業はないか	1 統合済み 2 統合に向けて検討できる事業がある 3 統合できる事業はない
		1 市民ニーズは変わらずにある 2 市民ニーズが減少している事業がある 3 市民ニーズは把握していない 4 市民ニーズを計ることはなじまない
有効性	上位施策への貢献度は	1 民間によるサービスで代替できる事業がある 2 民間によるサービスで代替できる事業はあるが、民間による提供が不足している 3 民間によるサービスで代替できる事業はない 4 法令等により、市に実施が義務付けられている
		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である 2 目的達成のために手段(最小事業)を改善する余地がある 3 上位施策の貢献度を計ることはなじまない
公平性	受益者負担は公平・公正か	○. 負担導入済 ○-1 受益者負担を求めているが、その額や対象等を再検討すべき事業がある ○-2 適正な受益者負担を導入している
		△. 負担未導入 △-1 今後、負担の導入を検討すべき事業がある △-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである △-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を実施しているか	○. 協働実施済 ○-1 市民等と協働して事業を実施しているが、協働のあり方等の見直しが必要な事業がある ○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
		△. 協働未実施 △-1 今後、市民等との協働による事業を検討すべき事業がある △-2 市民等と協働して実施する事業はない △-3 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない

(2) 「施策の方針等」の評価方法

「施策の方針等」の評価方法としては、全ての施策の方針等を対象に、施策の方針等に係る事務事業を所管する各部の部長等が、それぞれの取組について「行政評価シート」を用いて、成果指標の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析や評価を行いました。そして、事務事業を所管する各課の担当課長等の評価や施策の方針等への進捗への貢献度を踏まえて、事務事業の最終評価も行いました。

■行政評価シートの概要

評価シートの作成は、施策の方針等を単位として、次の項目を記載しています。

- ・「目標とすべきまちの姿」「主な取組」

第4期基本計画に掲載されている「目標とすべきまちの姿」「主な取組」を記載しています。

- ・第4期基本計画策定時に設定した成果指標

第4期基本計画の策定にあわせて設定した成果指標の目標値と実績値を記載しています。

- ・成果指標の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

事業の実施状況や施策の達成状況について評価しています。

- ・今後の方向性

今年度以降の取組方針を記載しています。

- ・事務事業の評価結果（事業費、人件費、事業評価結果）

行政評価シート【個表】の結果を転記しています。その上で、貢献度及び最終評価を各部の部長等が評価しています。

■行政評価シート（1ページ目）

令和3年度（2021年度）行政評価シート

令和 年 月 日

評価者	
-----	--

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野		施策の方針	
目標とするまちの姿				
主な取組				

1 成果指標

成果指標①							出典			
初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	
		目標値								
		実績値								
		達成率								

成果指標②							出典			
初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	
		目標値								
		実績値								
		達成率								

成果指標③							出典			
初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	
		目標値								
		実績値								
		達成率								

成果指標④							出典			
初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	
		目標値								
		実績値								
		達成率								

2 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	0					
人件費	0					
総事業費	0					

3 担当部評価

(1)「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

--

■行政評価シート（2ページ目）

(2) 今後の方向性

For more information about the study, please contact Dr. John Smith at (555) 123-4567 or via email at john.smith@researchinstitute.org.

(3) 施策の方針にひもづく事務事業の評価結果

◆ 貢獻度

- S 施策の方針の達成に十分貢献している
 - A 施策の方針の達成に貢献している
 - B 施策の方針の達成への貢献が十分でない
 - C 施策の方針の達成への貢献が不十分である

令和3年度（2021年度）行政評価シート

令和 3 年 8 月 18 日

評価者 都市整備部長 森明彦

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	5-(6) 下水道・河川	施策の方針	5-(6)-①下水道の整備・管理
目標とするまちの姿	下水道施設は、計画的な改築・更新が進められています。また、災害時にも下水処理が継続できる体制の確保や浸水対策などにより、安定した下水処理が可能となっています。終末処理場で発生する処理水や汚泥等は、再利用や資源化され、環境負荷の軽減も図られています。			
主な取組	<p>(1)下水道施設の整備・管理 公衆衛生の確保、海や河川の水質汚濁防止に向け、事業計画区域内での公共下水道の整備完了を目指すとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づく計画的な点検・調査・改築・更新を行います。</p> <p>(2)浸水対策の推進 浸水対策として雨水貯留施設の設置を進めるとともに、雨水排水施設の修繕や浚渫・清掃などを行い、施設を良好な状態に保つよう維持管理を行います。</p> <p>(3)下水道施設の災害対策 下水道BCP(業務継続計画)の運用により、災害時にも安定した下水処理ができる体制を整えます。また、下水道施設の耐震化を図るとともに、津波対策として持続型下水道幹線再整備を進めます。</p> <p>(4)下水道資源の有効活用 引き続き下水汚泥等の資源を有効活用するとともに、終末処理場などの下水道施設上部を市民に開放するなどの有効活用を進めます。</p>			

1 成果指標

成果指標①	公共下水道(污水)整備率					出典	所管課調べ			
	初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
平成30年度	97.8	%	目標値	97.8	97.9	98.0	98.1	98.2	98.3	
			実績値	97.8						
			達成率	100.0%						

成果指標②	公共下水道(雨水)整備率					出典	所管課調べ			
	初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
平成30年度	77.6	%	目標値	77.8	78.0	78.2	78.4	78.7	79.0	
			実績値	79.3						
			達成率	101.9%						

2 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	6,134,236					
人件費	372,197					
総事業費	6,506,433					

3 担当部評価

(1)「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

都市整備部

成果指標②「公共下水道(雨水)整備率」については、令和2年度の下水道(雨水)事業計画の見直しにおいて、都市緑地整備事業(広町緑地、台峯緑地)による整備面積分を加えたことで、実績値が目標値を上回る結果となった。よって、今後の目標値については、令和2年度の目標値を実績値と同値とし、令和3年度以降は、0.2%の値(提示している上昇値と同値)を年度ごとに上昇することとする。

(2)今後の方向性

都市整備部

公共下水道(污水・雨水)整備率を今後も目標値に近付けていくよう努めるとともに、汚水管などの補修、機能維持を図り、市民生活の利便性を確保するよう努めていく。

鎌倉処理区の幹線管渠及びポンプ場の老朽化対策と地震・津波対策として、幹線管渠を地中の深い位置に自然流下管として再整備することを進める(持続型下水道幹線再整備事業)。

七里ガ浜、山崎浄化センター、汚水中継ポンプ場及び雨水調整池等90箇所を超える下水道施設は老朽化が顕著である。このため、ポンプ場は持続型下水道幹線再整備事業を見据え、将来廃止も視野に入れた維持管理を、両浄化センターは耐震化を行った上で、ストックマネジメント計画を基に、今後、国庫補助を活用しながら改築・更新を進めていく。

下水道が有する資源やエネルギーの利活用を図るため、技術革新や導入コスト低下などの動向を把握するなど調査・検討を行っていく。

下水道占用料の賦課を含め、適正な事務執行に努めていく。

(3)施策の方針にひもづく事務事業の評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費※(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	都整-08_02	下水道事業(企業会計)		2,410	7,575	9,985	現状維持	A	現状維持
	都整-21	下水道事業(企業会計)		4,336,069	137,220	4,473,289	拡充	A	拡充
	都整-24	下水道事業(企業会計)		516,440	70,775	587,215	現状維持	A	現状維持
	都整-32	下水道事業(企業会計)		7,468	59,085	66,553	現状維持	A	現状維持
	都整-34	下水道事業(企業会計)		1,271,849	97,542	1,369,391	現状維持	A	現状維持

※ 機構改革に伴い職員配置が大きく変わったことから、本施策の方針にひもづく事務事業の人件費は今年度の職員配置数を基に算定しています(令和3年度職員配置数×令和2年度平均職員給与費)。

令和3年度（2021年度）行政評価シート

令和 3 年 8 月 18 日

評価者	都市整備部長 森明彦
-----	------------

○ 施策の概要

総合計画 上の 位置付け	分野	5-(6) 下水道・河川	施策の方針	5-(6)-②河川の整備・管理
目標とする まちの姿	河川・水路施設の整備等を進め、局所的な集中豪雨や津波遡上等が生じても浸水被害の軽減が図られています。また、水辺は動植物が生息する環境になっています。			
主な取組	<p>(1)河川・水路施設の整備 河川・水路施設の定期的な点検、維持管理を行うとともに、計画的な整備を進め、局所的な集中豪雨等による浸水被害の軽減を図ります。また、河川津波遡上対策について、県と協議を進めます。</p> <p>(2)水辺環境の創出 河川・水路施設の維持管理では、必要な排水能力に影響がない範囲において、動植物の誘導に配慮するとともに、河川の清掃や生態系の調査及び水質調査等を行う河川維持協力団体とも協働して、潤いのある水辺環境を目指します。</p>			

1 成果指標

成果指標①	河川・水路の整備延長						出典	各準用河川改修基本計画		
初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	
平成30年度	m	目標値	2,784	2,784	2,784	2,784	2,784	2,814		
2,784		実績値	2,784							
		達成率	100.0%							

2 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	29,600					
人件費	14,393					
総事業費	43,993					

3 担当部評価

(1)「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

都市整備部長

浸水被害の軽減を図るため、河川整備に向けて地権者と用地取得の協議を実施しているが、河川改修の実施に至るまでには用地の取得やそのための補償が必要となり時間を要することから、短期間に増加する指標ではない。

(2)今後の方向性

都市整備部長

河川改修だけでなく、河川・調整池等の浚渫、維持管理のニーズも増加しているため、現状は緊急対応や維持管理の事後保全型の対応に終始している。引き続き、浸水被害の軽減に向け河川整備を進めていくが、河川整備とあわせて、補助金の適用についての調査、法定台帳の整備、維持管理計画や老朽化が進んだ施設の修繕改築計画の策定等についても検討を進めていく必要がある。

河川維持管理協力団体との連携を継続していく。

(3) 施策の方針にひもづく事務事業の評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	都整-08	河川管理運営事業		1,486	4,545	6,031	現状維持	A	現状維持
重	都整-22	河川維持補修事業		24,500	7,575	32,075	拡充	S	拡充
	都整-23	雨水施設維持管理事業		3,614	2,273	5,887	拡充	S	拡充

4. まとめ

(1) 市民意識調査について

令和元年度（2019年度）まで実施していた市民意識調査は、その結果を参考に事業の進捗を評価してきましたが、第4期基本計画のスタートに伴い、調査方法の見直しを行っており、令和2年度（2020年度）は調査の実施を見送りました。

第4期基本計画の成果指標の中には、「市民アンケート調査」により実績値を捉えるものがあるため、令和3年度（2021年度）中の実施をめざし、調査方法を確定していきます。

(2) 外部評価について

これまでの行政評価では、市役所内部で自己チェックする内部評価と、外部の視点でチェックする外部評価を実施してきました。

しかしながら、令和2年（2020年）から拡大が始まった新型コロナウイルス感染症は、その拡大が収束することなく、緊急事態宣言の発出やまん延防止措置の発令などに繋がっており、外部評価を行うための委員間協議を行うことは引き続き困難であると判断し、令和3年度（2021年度）についても、外部評価の実施を見送りました。

行政評価における外部評価は、行政の行っている施策が市民に対してどのように効果的に実施されているのか、また、より市の行政が良い方向に進められていくかを検討していることに繋げるためのチェック機能です。そのため、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、withコロナにおいても、外部評価を実施できる効果的な手法を検討し、速やかな再開を目指していきます。

(3) 評価結果の活用

第4期基本計画の最初の評価として、令和3年度（2021年度）の行政評価を実施しました。

第4期基本計画の策定にあわせて設定した施策の方針ごとの成果指標の達成状況から、計画の進捗状況を確認することとしましたが、市民意識調査が未実施ということもあります、成果指標の実績を確認できないものもありました。また、評価指標の設定が不足しているものや、設定はしているものの見直しが必要なものなど、引き続き、成果指標の充実に取り組むことが必要です。そこで、評価指標の達成状況と事務事業の進捗状況の比較・分析により、施策の進行（達成）状況を評価するとともに、評価指標をアップデートし、的確に計画の進捗状況を確認していきます。また、各種個別計画の見直しにより、目標値等の変更が必要となった指標についても見直すこととします。なお、見直した指標については、各施策の方針等の行政評価シートで明らかにしていきます。

事務事業の評価においては、新たに個別事業ごとに指標を設けることで、指標の達成状況等から事業の妥当性・効率性・有効性等を評価するとともに、事業の評価を踏まえた施策の方針等の評価により、事務事業の見直し（拡充、縮小、廃止等）を行い、必要に応じて、令和4年度（2022年度）予算への反映を進めています。

今後も引き続き、行政評価を行うことで、職員への経営感覚の定着、P D C Aサイクルを念頭においていた事業実施・目標管理への活用、決算や予算の資料として活用など、持続可能な市政運営に寄与させていきます。

(4) 評価結果の公表

行政評価の結果（本報告書を含む）については、市ホームページで公開します。

また、本報告書は、行政資料コーナー等での閲覧により、広く市民に公表します。

これらを通じて、多くの市民の方に評価結果の周知を図ることで、行政の市民等への説明責任の一端を担うこととします。